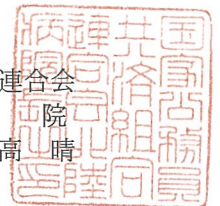


競争参加者の資格に関する公示（物品製造等）

令和4、5、6年度において国家公務員共済組合連合会北陸病院における物品製造等の契約に係る参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和3年11月1日

国家公務員共済組合連合会
北陸病院
病院長 増永 高晴



1 競争参加地域

別記1に掲げる競争参加地域のうち、原則として 東海・北陸 地域に所在する者が申請できる。

2 資格の種類及び調達する物品等

資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。

資格の種類	調達する物品等
物品の製造	衣服・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類 窯業・土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷 その他印刷類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類 車両類、その他輸送・搬送機械器具類、船舶類、燃料類 家具・什器類、一般・産業用機器類、電気・通信用機器類 電子計算機類、精密機器類、医療用機器類、事務用機器類 その他機器類、医薬品・医療用品類、事務用品類 土木・建設・建築材料、その他
物品の販売	衣服・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類 窯業・土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷 その他印刷類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類 車両類、その他輸送・搬送機械器具類、船舶類、燃料類 家具・什器類、一般・産業用機器類、電気・通信用機器類 電子計算機類、精密機器類、医療用機器類、事務用機器類 その他機器類、医薬品・医療用品類、事務用品類 土木・建設・建築材料、その他
役務の提供等	広告・宣伝、写真・製図、調査・研究、情報処理 翻訳・通訳・速記、ソフトウェア開発、会場等の借り上げ 賃貸借、建物管理等各種保守管理、運送、車両整備 船舶整備、電子出版、その他
物品の買受け	立木竹、その他

3 参加資格の申請

(1) 受付期間

令和4、5、6年度の資格審査の受付は、令和4年1月4日から令和4年1月31日までとする。
なお、受付期間内にやむを得ない事情により申請ができなかった場合には、別途申請することができる。

(2) 申請書の入手方法

「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）」（以下「申請書」という。）は、令

和3年11月1日から別記2に掲げる申請場所において、競争参加資格を得ようとする者に無料で交付する。

(3) 申請書の提出方法

申請書に次の書類を添え、別記2に掲げる申請場所に提出すること。この場合、受付時間は、土日休日を除く、10時から16時（12時から13時を除く。）とする。

(ア) 登記簿謄本（法人の場合）

(イ) 財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

(ウ) 営業経歴書

(エ) 次の各税についての納税証明書（その3）又は同（その3の2）若しくは同（その3の3）

A 消費税額及び地方消費税額

B 法人税（法人の場合）

C 所得税（個人の場合）

(4) 申請書等の作成に用いる言語

(ア) 申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語にて記載のものは、日本語で訳文を付記し、又は添付すること。

(イ) 添付書類のうち金額欄については、日本国通貨に換算し、記載すること。

4 競争参加者の資格及びその審査

(1) 付与数値

競争に参加できる者の資格審査は、別記3の項目ごとの実数に基づき付与数を算定し、その合計点をもって行う。

(2) 資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

競争に参加できる者の資格は、前記(1)の合計点により別記4の区分に基づき格付けする。

5 資格の有効期間

令和4年1月4日から令和4年1月31日までに受け付けた競争参加資格の有効期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする。

令和4年2月1日以降に受け付けた競争参加資格の有効期間は、資格を付与されたときから令和4年3月31日までとする。

6 照会先

別記2に掲げる申請場所

別記1 競争参加地域及び都道府県名

競争参加地域	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東・甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、長野県
東海・北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 沖縄県

別記2 申請場所

申請場所	郵便番号	所在地	電話番号
国家公務員共済組合連合会 北陸病院 用度課	921-8035	石川県金沢市泉が丘 2丁目13番43号	(076) 243-1191

別記3 付与数値

項目	階段区分		付与数値	
			製造	製造以外
(1) 年間平均（生産・販売）高	200億円以上		60	65
	100億円以上	200億円未満	55	60
	50億円以上	100億円未満	50	55
	25億円以上	50億円未満	45	50
	10億円以上	25億円未満	40	45
	5億円以上	10億円未満	35	40
	2.5億円以上	5億円未満	30	35
	1億円以上	2.5億円未満	25	30
	5,000万円以上	1億円未満	20	25
	2,000万円以上	5,000万円未満	15	20
	2,500万円未満	10	15	
(2) 自己資本額	10億円以上		10	15
	1億円以上	10億円未満	8	15
	1,000万円以上	1億円未満	6	12
	100万円以上	1,000万円未満	4	9
		100万円未満	2	6
(3) 流動比率	140%以上		10	10
	120%以上	140%未満	8	8
	100%以上	120%未満	6	6
		100%未満	4	4
(4) 営業年数	20年以上		5	10
	10年以上	20年未満	4	8
		10年未満	3	6
(5) 機械設備等の額	10億円以上		15	
	1億円以上	10億円未満	12	
	5,000万円以上	1億円未満	9	
	1,000万円以上	5,000万円未満	6	
		1,000万円未満	3	
(5) 合計（最高点）			100	100

別記4 資格種類別等級区分及び予定価格の範囲

資格の種類	等級区分		予定価格の範囲	
物品の製造	90点以上	: A	3,000万円以上	
	80点以上	90点未満 : B	2,000万円以上	3,000万円未満
	55点以上	80点未満 : C	400万円以上	2,000万円未満
		55点未満 : D	400万円未満	
物品の販売	90点以上	: A	3,000万円以上	
	80点以上	90点未満 : B	1,500万円以上	3,000万円未満
	55点以上	80点未満 : C	300万円以上	1,500万円未満
		55点未満 : D	300万円未満	
役務の提供等	90点以上	: A	3,000万円以上	
	80点以上	90点未満 : B	1,500万円以上	3,000万円未満
	55点以上	80点未満 : C	300万円以上	1,500万円未満
		55点未満 : D	300万円未満	
物品の買受け	70点以上	: A	1,000万円以上	
	50点以上	70点未満 : B	200万円以上	1,000万円未満
		50点未満 : C	200万円未満	